

2020年4月13日

関係者 各位

緊急事態宣言に伴う『営業時間短縮』のお知らせ

一般財団法人 名古屋公衆医学研究所

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

愛知県による緊急事態宣言の発令を受け、当財団では受診者の皆さまと職員の新型コロナウイルス感染防止の観点から、2020年4月14日(火)より一部業務を除き、営業時間を下記のとおり短縮させていただきます。

- 期 間                    4月14日(火) ~ 5月6日(水)
- 営業時間                午前9:00~午後4:30

なお、情勢の変化に伴い、上記対応を変更する場合がございます。通常営業再開の時期につきましては、決まり次第、当財団のホームページにてお知らせいたします。

受診者の皆さま、ならびにお取引先様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上